

MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託仕様書

1 業務名

MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会業務委託

2 業務期間

契約日の翌日から令和7(2025)年3月25日まで

3 業務場所

みよし市地内

4 納入場所

みよし市役所

5 業務の目的

市内の産業、観光、農業の分野を中心に「みよしならではの」を体感する体験会を開催し、市内の技術や知識をみよし独自の魅力として市内外へ発信する体験会を開催することを目的としたMIYOSHI ヒト・コト発掘体験会事業を効果的かつ円滑に実施するため、企画、運営・調整、広報等に関する業務を委託する。

6 業務内容

以下の(1)から(9)を実施すること。なお、実施にあたっては、全体の業務スケジュールを作成したうえで、適宜発注者と打合せを行い、情報共有を図ること。

(1) 案内人募集

受注者は、案内人募集に係る広報業務をするものとする。(案内人数は40団体程度とする)
案内人とは、MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会で体験プログラムを実施する事業者又は個人のことをさす。広報方法として、チラシ(A4サイズ)及びWEBその他必要な方法で実施するものとし、発注者と協議した上で最終的に決定するものとする。校正については、発注者の校正を原則1回以上受けることとする。周知先については、市内事業者、個人その他必要と考えられるものとする。

(2) 案内人説明会

受注者は、案内人募集の一環として、案内人募集のための説明会を6月に3回開催する。(対面開催2回、オンライン1回)

説明会の内容について、受注者が提案し、発注者と協議した上で最終的に決定する。産業振興課職員も1回は立ち会うこととする。なお、説明会開催にあたり場所等の協議が必要な場合は、受注者が行うものとする。

(3) プログラム作成補助

受注者は、案内人により作成する体験会プログラム紹介文の書き方指導や相談受付業務をす

るものとする。

(4) 運営説明会

体験会全体のプログラム数や体験会の進め方について案内人へ再度詳細を説明する。体験会開催時の注意点や非常時の対応についても、レクリエーション保険への加入推奨を交えながら説明する。

(5) 体験会告知広報

体験会告知ポスター(A2サイズ)とパンフレット(A4サイズ)を作成する。イベントの実施は令和6(2024)年10月以降とし、パンフレットには体験会の全プログラムを掲載するものとする。デザインについては、専用サイトのデザインや構成をもとに作成し、統一感があるものにする。

広報物の作成部数及び周知方法については受注者の提案をもとに発注者と協議の上決定するものとする。

(6) 専用サイト運営、体験会予約受付

受注者は、「MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会」のプログラム参加予約システムを備えたホームページを用意し、管理・運営を行う。ホームページは、本事業のイメージに合ったデザインに整え、システムは必要に応じ改修を行い、利用者に使いやすいものとする。管理については受託者で行い、運営の詳細についてはみよし市産業振興課と協議し決定する。サーバー等の保守管理は受注者が委託料の範囲で行うものとする。

(7) 体験会実施

開催プログラムの取材を行い、開催レポートを作成する。また、SNS(フェイスブック、インスタグラム、ツイッター)などを活用し、タイムリーな情報提供を行う。また、参加者、パートナー向けに電話問合せ窓口の設置を行う。

(8) アンケート集計、成果報告会

参加者アンケート及びパートナーアンケートを作成し、実施・回収・集計を行う。アンケート様式データとアンケート結果をまとめた報告書および元データを提出すること。なお、報告書は電子データ(Word、Excel)での提出とする。成果報告会では報告書をもとに体験会の振り返りをし、案内人の育成、指導を行う。

(9) その他

上記以外に必要な事項が生じた場合には、その都度協議し決定する。

7 業務スケジュール

業務スケジュールについては、以下の案をもとに発注者と協議の上、決定する。

月	内 容
6月	案内人募集開始
6月	案内人説明会(3回うち2回対面開催、1回オンライン)
7月	運営説明会
8月	ポスター、パンフレット納品
9月	プログラム予約開始
10月～	プログラム実施期間
1月	プログラム取材

2月	実施報告書作成
3月	成果報告会の開催

8 業務委託における特記事項

- (1) 自社で体験プログラムを提供できる知識、技術を備え、また、ワークショップやイベント等の企画、運営を行うことができること。
- (2) 産業、観光、農業を中心とする案内人と連携し、みよしならではの魅力を引き出した体験会が実施できるような企画提案、体験会の運営ができること。
- (3) 過去に広報物の制作において、対外的に高い評価を得た実績を有し、広報物を自社で企画から制作まで行うことができること。
- (4) 「MIYOSHI ヒト・コト発掘体験会」のプログラム参加予約システムを備えたホームページを用意し、管理・運営できるとともにデザインの制作や改修ができること。

9 著作権

- (1) 本委託業務の成果にかかる全ての著作権は、法令の規定により移転できない権利を除き、みよし市に帰属させる。
- (2) 受託者は、本委託業務にかかる著作権をみよし市に帰属させることに支障のないよう、適切な権利処理を行う。
- (3) 成果物納品後、その運用にともなう万が一著作権等に関する事故が発生した場合は、受託者の責任において処理する。

10 その他

- (1) 本委託業務遂行中事故が生じた場合、受託者の責任において処理する。
- (2) 本業務は、双方十分な連絡調整の下に行うものとし、本仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合には、その都度協議し決定する。
- (3) 受託事業者の責めに帰すべき理由により、みよし市産業振興課又は第三者に損害を与えた場合は、受託事業者がその損害を賠償すること。
- (4) 受注者は、業務中及び業務後において、業務上知り得た個人情報やその他の秘密を他人に漏らしてはならない。

11 支払い

発注者は、完了検査の合格後、受注者からの請求により、速やかに委託料を一括して支払うものとする。